

重度訪問介護従業者養成研修のご案内

重度訪問介護とは

障害者総合支援法で規定された訪問介護サービスで、重度の肢体不自由のある方へ、身体介護、家事援助、移動支援等を総合的に提供するサービスです。

この研修では、基礎研修と追加研修を行います。この追加研修を受講すると障害支援区分5、6に該当する方へ、ヘルパーとして従事することができます。

当研修センターは、地域に良質なサービス提供者を輩出することを社会的使命と考えています。

日程

講義：第1回目：令和7年6月21日（土）8：45～17：00
第2回目：令和7年6月28日（土）9：00～16：10
第3回目：令和7年6月29日（日）9：00～17：10

実習：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）の期間中に11時間の実習を受けていただきます。

受講科目

【講義科目】

- ① 重度訪問介護の制度とサービス（1h）
- ② コミュニケーションの技術に関する講義（2h）
- ③ 基礎的な介護技術に関する講義（1h）
- ④ 緊急時の対応及び危険防止に関する講義（2h）
- ⑤ 重度訪問介護利用者の理解（1h）
- ⑥ 人権啓発に関する基礎知識（2h）
- ⑦ 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義（4h）
- ⑧ 抱きかかえ方及び移乗の方法、車いすの移動方法、生活行為の介助（6h）

【実習】

- ① 基礎的な介護と重度の肢体不自由者のコミュニケーションの技術に関する実習（5h）
- ② 外出時の介護技術に関する実習（2h）
- ③ 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場で実習（4h）

申込情報

募集期間：令和7年5月15日（木）～6月5日（木）

申込方法：電話 06-6625-0471（担当 松山・足立）
※先着順で定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

受講場所：四天王寺福祉事業団 四天王寺さんめい苑
〒545-0055 大阪市阿倍野区三明町 1-2-29

定員：20名

受講費用：15,000円（テキスト代、実習費込）

